

令和2年2月25日

ご家族各位

障害者支援施設 理光
施設長 麻中 公直

新型コロナウイルス感染予防に伴う面会制限についてご協力のお願い

新型コロナウイルスの国内感染をうけ、当施設におきましても感染の予防に努めておりますが、今後の感染拡大の状況等が見えにくいことから、2月26日から当分の間、以下のとおり面会を制限させていただきます。ご家族の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが入居者様の安全を確保するため、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

敬具

記

厚生労働省から以下のように通知が出されました

面会については、感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、制限することが望ましい。少なくとも、面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断ること。

理光としての対策になります

- 面会制限期間：令和2年2月26日(水)から ※ 制限の解除日程は未定です。
- 面会可能時間：13:30～16:00 ※ 面会は20分以内
- 面会時のお願い

- 手洗い・うがい・手指消毒・検温をお願いいたします。

(検温はご自宅を出る際お願いします、また手洗い・うがい・手指消毒は理光事務所で行ってください)

- マスクの着用をお願いいたします。(施設で準備します)
- 多数でのご面会は、ご遠慮ください。
- 入居者様との外出はできる限りお控えください。

《 次の事項に一つでも該当する場合は、ご面会をお断りさせていただきます。 》

- 1ヶ月以内に中国渡航歴のある方、または接触歴のある方。
- 体調のすぐれない方。(37℃以上の発熱・倦怠感、咳症状等のある方)
- 中学生以下のお子さまの同伴。
- 飲食等の持ち込み。

今回の施設対応への問い合わせ
担当 施設長、サービス管理責任者 星野